

介護事業所の指定申請等の 「電子申請届出システム」の案内

- ◎システム概要
- ◎運用開始時期の案内
- ◎事前準備のお願い



◎ システム概要

厚生労働省において、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む）に関連する申請届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請届出を簡易に行うことができるよう、「電子申請届出システム（以下、本システム）」を運用開始しています。

メリット

- ▶ オンラインによる申請届出により、**郵送・持参・メール等の手間が削減**されます
- ▶ 自治体ごとに異なっている申請方法が**統一**されます

受付可能な 電子申請・届出（予定）

- ▶ 新規指定申請
- ▶ 変更届出
- ▶ 更新申請
- ▶ その他申請届出（休止等）
- ▶ 加算に関する届出
- ▶ 他法制度に基づく申請届出



◎運用開始時期の案内

- ▶ 運用開始は令和6年度下半期（予定）から
詳細な時期はホームページ等で通知
- ▶ 本システムの運用開始後も、紙やメールによる申請は可能

出所：介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化



◎事前準備のお願い

「G Biz I Dのアカウント」をデジタル庁ホームページ等から取得してください

▶ G Biz I D とは

法人・個人事業主向け共通認証システム（デジタル庁運用）

G Biz I Dを利用するには

gBizIDプライム（会社代表向け） のアカウントが必要

gBizIDプライムのアカウントを取得するには

書類郵送による申請が必要です
（審査期間が1～2週間あります）

※すでにアカウントを作成済みである場合は、手続きが不要です。

※gBizIDエントリーは電子申請に利用できません。



参考

▶ <https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

(厚生労働省：介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化)

▶ <https://gbiz-id.go.jp/top/>

(デジタル庁：gBizIDで行政サービスへのログインをかんたん)

